

まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN

No. **94**
2023.11

議会だより

令和5年
第3回定例会

Matsushige Assembly News



さつまいも掘り

主な内容

- 町政に対する一般質問 2
- 令和5年度全国市議会議長会基地協議会
第106回理事会 11
- 常任委員会委員長レポート 6
- 第26回板野郡町議会議員研修会 12
- 令和4年度各会計の決算を認定 8
- 令和5年度松茂町議会議員視察研修 12
- 予算決算特別委員会報告 9
- 編集後記 12
- 全員協議会報告 10

発行／徳島県松茂町議会 編集／松茂町議会広報常任委員会

〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010



ここが知りたい!

町政に対する一般質問

本年3回目の町議会定例会が9月6日から20日にかけて開催されました。2日目に当たる8日には一般質問が行われました。

今回は、「結婚新生活支援事業について」「産後ケア事業について」「行政対応の向上について」「授業におけるタブレットの効果について」「肥料価格高騰対策事業について」など、幅広い分野に関して活発な質疑応答がなされました。

議会会議録は松茂町立図書館及び議会ホームページにて12月から閲覧可能となります。

結婚新生活支援事業について

問

地域少子化対策重点推進交付金とされる、「結婚新生活支援事業」とは、内閣府が地域少子化対策の一環として実施する、結婚を希望する人が、希望する年齢で結婚をかなえられるよう環境を整備する国策の一つであります。結婚に伴う経済的負担を減らせるため新婚世帯に対して新生活の初期費用を支援するというもので、制度には、各自治体によって異なり、要件や補助上限額等があるものの、結婚・妊娠・出産・育児と切れ目のない支援としての、地域に密着した少子化対策の推進に資すると考えます。



金森恵美子 議員

現在、松茂町では婚活サポート事業者と連携し婚活をサポートしています。松茂町としても「婚活支援事業」に加え、「結婚新生活支援事業」を推進することにより、現行の「婚活支援事業」がより活性化されると考えられます。そこで伺いたいします。この「結婚新生活支援事業」の実施について町のお考えをお聞かせ下さい。

答

かねてより松茂町では、「婚活から結婚、そして新生活へ、更には子育てへと続く切れ目のない支援」として、子どもが生まれた後の「子育て環境の整備」に重点を置いて推進してまいりました。限られた予算の中で、できる限り多くの対象者へ、継続的に効果を出す為には、「環境の整備」が有効であるとの考えからであります。そうした中で、本町の「結婚支援事業」は、令和元年度に第一次産業従事者の後継者不足を解消するためにスタートし、対

象者を第一次産業だけではなく、人口減少対策として独身男女全般に広げ、また補助の上限を10万円から12万円に引き上げる等いたしました。

その点、議員ご提言の「結婚新生活支援事業」は、現在の「結婚支援事業」に加えて、新婚生活を見据えた切れ目ない支援が可能となります。

結婚に伴う経済的負担を支援することにより、安心して松茂町で新婚生活を送ることができるよう、今後、徳島県と協議を始め、来年度からの事業スタートに向けて調整を進めてまいりたいと考えております。

本町としては、今後も引き続き「結婚支援事業」と「子育て環境の整備」に取り組み、婚活から結婚、妊娠、出産、育児へと、「切れ目ない支援」を行ってまいります。

ハロー・マイ・ウェディング

産後ケア事業について

問

産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女性および乳児に対して、心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するもので産後ケア事業が法制化され、2021年4月1日から市町村の努力義務となつていきます。

産後ケア事業は、市区町村が担い、子どもが1歳になるまで受けられ、国の実施要綱を産後ケアを必要とするものと改定し、希望者全員が対象となることが明確になり、利用者全員を料金補助の対象として支援することになった。

①退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援について



板東 絹代 議員

②世話をしてくれる両親等いない人、夫の世話を待つ人の支援について

③産後に心身の不調又は育児不安がある人その他特に支援が必要と認められる人の支援について

答

本町では以前から、産前・産後をとおしてのケア事業として、妊婦、乳幼児の健康診査、新生児の訪問指導、育児相談、育児教室等母子保健事業を行って参りましたが、加えて、令和2年10月に子育て世代包括支援センター「すくすくエール」を開設後、連携して妊娠8か月頃の全妊婦に電話訪問を行っていません。妊娠中の不安や子育てに関する不安、産後の育児環境について確認し、妊産婦を対象に毎月1回、助産師による個別相談を実施するなど、個々のケースに応じて必要な支援を検討し各関係機関と連携をとり対応しております。

産後ケアとしても、助産師、保健師が自宅に訪問し、母親の身体的、心理的ケアや授乳指導、

育児の手法についての具体的な指導及び相談等を実施するなど、関係機関と連携し、ケアの充実を図っております。

ご質問の、身近に子育ての相談相手がいない方やご家族のサポートが得られない方等孤独感を抱く状況を防ぐために、子育て支援センターやファミリーサポートセンター、様々な民間サービスの利用や「すくすくエール」への相談を勧奨するとともに、男性が育児に参加できるように育児休業・産後パ・育児休業の促進の為、妊娠届け出時に事業の趣旨及び内容を記載したチラシを配布しております。

また産後うつを疑われる方に関しては、産婦の心理的不安の訴えを傾聴し、必要であれば専門の医療機関への受診勧奨を行っております。

さらに、来年1月より産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査の受診を勧奨するため、健診2回分にかかる費用を助成します。徳島県下統一的に実施され、県内契約医療機関で自己負担無しで受診出来るようになります。

今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続し、産後も安心して子育てできる環境を整える支援体制の充実に努めてまいります。

再問

産婦健康診査はどのような内容で実施されますか。

答

健診内容といたしまして、体重、血圧測定、尿検査の検診に加え、生活環境、授乳状況、育児不安、既往歴、子宮復古の状態等健康状態や育児環境の把握をし、問診による産後うつ病等についての調査を実施します。

健診結果より産後の心身に不調をきたしている方等、支援が必要な産婦に対しては、産後ケア事業等で対応してまいります。



育児相談

行政対応の向上について

問

住民と良好な関係を築くため、よりよいサービスを提供することが大切です。来庁者の満足度に大きく影響するのが、職員の接遇や待ち時間の長短等になります。窓口サービスの向上と町民からの電話等の問い合わせに丁寧に関わりやすく町民目線の対応が重要です。

町民が庁舎を訪れた時に、明るい声や笑顔で接してほしいと思います。

すべての職員が住民サービスの向上に努めていただきたく、職員をどのような方針で指導していくのか。すべての職員が職務に精励しやすい環境をさらに整備していくためのお考えについて伺います。

答

本町では町職員を対象とした「接遇」研修を実施しております。新規採用職員は、毎年、徳島の自治研修センターの研修において、「接遇への認識」・「電話や対面での接遇」などを学んでおります。

その他、令和2年度及び3年

度には、新規採用職員及び入庁から2年目までの職員を対象に、JAL日本航空グループの「客室乗務員によるマナー講座」を開催するなどし、「接遇」サービスのプロである客室乗務員が日ごろから大切にしている「おもてなしの心」を基本に、「挨拶」や「身だしなみ」などを研修いたしました。

また、本年8月24日及び28日には、日ごろから町の防災行政無線に携わる職員を対象に、四国放送のアナウンサーによる「防災行政無線の話し方研修」を実施いたしました。

話し方のプロによる「聞く人に伝わる話し方」などを学ぶ中で、受講した職員一人ひとりが無線放送だけでなく、日ごろの電話対応などにおいても、用件を正しく伝える能力向上に繋がったと感じております。

今後も町民の皆さまに提供する行政サービスの向上を図るため、あらゆる機会を捉え、職員の「接遇研修」に取り組んで参ります。

しかし、時には町民の方から法令や社会通念上、行政で対処



村田 茂 議員

問

GIGAスクールの導入により、現在、小・中学校で授業にタブレットが活用されており、黒板や教科書だけではできない動画や図を利用した授業は、理解しやすいものになったと考えております。

そこで、その効果や課題などについて、伺います。

授業におけるタブレットの効果について

できない要望が寄せられる事もあり、「毅然とした態度」で対応しなければならぬ事案もございます。

そのような場合、相談などに来られた町民の方が、対応した職員の態度に「冷たく感じる」

ことも考えられますが、町民の皆さまに対して常に、「公平・公正」に接することも町職員に求められる資質・能力の一つでございますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

答

ご質問の1点目、タブレット使用における効果につきまして、ICT活用能力の目覚ましい成長や、児童生徒一人ひとりの理解度の違いを教員が認識でき、個別に最適な学習ができる

1点目、理解度の違いや、グループ活動などにおける情報共有ができていくかなど、タブレット使用における効果について。

次に2点目、タブレットを使用したことで新たに出てきた課題はあるか、また児童生徒に影響やトラブルが生じていないか、こちらについても伺います。



※ ICT とは「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。

※ GIGA スクールとは「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を」という意味が込められています。

ことも1人1台タブレットの効果のひとつでございます。また、グループ活動における情報共有などを通して、これまで授業中の発言がそれほど多くなかった児童生徒の意見が集約できることや、自分の意見を言語化する事によってより深い理解に繋がること、またそういった意見を共有することで多様な考え方を知り、物事を多くの視点から捉えられるようになることなど、目に見えない部分も大きな効果と言えます。またその結果、個々の自己有用感が高まり、より深い学びとなることが期待できます。

次に、ご質問の2点目、タブレット使用における課題と影響につきましては、大きく3つございます。1つ目に、教員のICT活用の進化への適応と、授業中の機器トラブルへの対応です。これには、ICT活用への助言や支援、また機器トラブル対応のため、ICT支援員を配置し、対策に努めております。2つ目は、視力低下など



立井 武雄 議員

問

農林水産省より、肥料価格高騰対策事業（令和4年6月～令和5年5月に購入した肥料に対する支援）が実施されています。この事業は、国が肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取り組みを行う農業者に

肥料価格高騰緊急対策事業について

の健康面への影響への懸念です。画面を見続けることの無いよう授業の工夫をすることも、情報モラル教育を並行して行うことで、情報機器の使用による健康との関わりを理解し、自分自身で回避できるよう努めております。また情報モラル教

育は、3つ目の課題である情報社会でのトラブル回避にも有効であると認識しております。他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつことや危険回避など、情報を正しく安全に利用することに

ついて、発達段階に応じた指導をしてまいります。

これらの効果や課題をしっかりと認識し、今後、さらに進むであろうICT社会を生き抜くことができる人材を育むべく、引き続き取り組んで参ります。

支援した残りの1.5割について、町も支援したいと考えております。

なお、今後、対象者の把握など事務手続きにつきましても順次進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

さつまいも畑



答 物価高騰の影響を受けた町の特産物に対する支援を行うため、国及び県が合計8.5割を

委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

同意第3号	教育委員会委員の任命について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
報告第2号	令和4年度健全化判断比率の報告について
報告第3号	令和4年度資金不足比率の報告について
報告第4号	令和4年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について

総務常任委員会付託議案

承認第2号	専決処分の承認を求めることについて
専決第6号	令和5年度松茂町一般会計補正予算(第3号)
議案第36号	令和5年度松茂町一般会計補正予算(第4号)所管分

産業建設常任委員会付託議案

議案第32号	町道路線の認定について
議案第33号	町道路線の変更について
議案第34号	令和4年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
議案第35号	令和4年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
議案第36号	令和5年度松茂町一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第40号	令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号)
議案第41号	令和5年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)
議案第42号	令和5年度松茂町下水道特別会計補正予算(第1号)

教育民生常任委員会付託議案

議案第36号	令和5年度松茂町一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第37号	令和5年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第38号	令和5年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第39号	令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

**令和5年度松茂町
一般会計補正予算
(第4号) 所管分**
議案第36号「令和5年度松茂町

専決第6号「令和5年度松茂町一般会計補正予算(第3号)」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千130万円を追加し、補正後の予算の総額を68億6千388万3千円とするものです。
歳入の主なものとして、参議院議員補欠選挙委託金で、1千18万8千円の増額補正は、令和5年10月22日執行予定の参議院議員、徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙に充当する経費です。なお、備品購入費に係る経費の補助率9分の5以外が町単独分で、それ以外すべて国費対応となっております。
歳入の主なものとして、参議院議員補欠選挙の執行に必要な人件費、需用費、役務費、備品購入費などです。

また、危機管理費、負担金補助及び交付金で60万円の増額補正は、松茂町自転車ヘルメット着用促進事業で16歳から18歳の高校生年代、及び65歳以上の高齢者を対象とした自転車乗車ヘルメット購入費の2分の1、上限3千円を補助するものです。
なお、当補正予算の歳入額が歳出額を上回っていることから差額

一般会計補正予算(第4号)所管分につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千473万6千円を追加し、補正後の予算の総額を69億5千861万9千円とするものです。
歳入の主なものとして、令和4年度決算確定により、前年度からの繰越金が見込みより増えたことから、減債基金の取り崩しを見合わせ、588万7千円を減額補正し、前年度繰越金8千円を増額補正するものです。また、雑入で、1千972万3千円の増額補正は、各特別会計の令和4年度決算確定に伴う、繰出金の精算による返納金です。
歳入の主なものとして、4月の人事異動に伴う人件費予算の組み替えによるものと、会計管理費、賦課徴収費で総額704万7千円の増額は、令和6年度から共通納税の税目が追加されることに伴い、システム改修するものです。

第3回定例会の議決の結果、同意第3号、諮問第1号、報告第2号、第4号の3件、承認第2号、議案第32号、第42号の11件については、原案どおり可決しております。

委員長レポート

常任委員会

総務常任委員会

立井 武雄

付託された承認1件、議案1件は、原案のとおり可決いたしました。

令和5年度松茂町一般会計補正予算(第3号)

専決第6号「令和5年度松茂町一般会計補正予算(第3号)」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千130万円を追加し、補正後の予算の総額を68億6千388万3千円とするものです。

歳入の主なものとして、参議院議員補欠選挙委託金で、1千18万8千円の増額補正は、令和5年10月22日執行予定の参議院議員、徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙に充当する経費です。なお、備品購入費に係る経費の補助率9分の5以外が町単独分で、それ以外すべて国費対応となっております。



松茂係長自転車ヘルメット

の6千890万2千円を財政調整基金に積み立てるところです。

主な質疑事項

Q ヘルメットの補助条件はどうなっていますか。また、申請時にはどのようなものが必要ですか。

A ヘルメットは新品を購入することと、県の要綱で示されている安全基準を満たすこととなっております。また、申請時には、補助金を振込む振込先口座の提示、ヘルメット購入の際の領収書、安全基準を満たしていることを証明できる保証書が必要となります。

産業建設

常任委員会

産業建設常任委員長

尾野 浩士

付託された議案8件は、原案のとおり可決いたしました。

二 町道路線の認定について

二 町道路線の変更について

議案第32号「町道路線の認定について」及び議案第33号「町道路線の変更について」につきましては、松茂スマートインターチェンジ東側の地区計画区域内の開発行

為に伴い、新たに1路線、認定し、長岸20号線他1線において、変更を行うものです。

令和4年度松茂町

水道特別会計未処分利益

剰余金の処分について

議案第34号「令和4年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。

未処分利益剰余金の当年度末残高は1千929万7千468円で、この内5百万円を減債積立金に、1千万円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、残り429万7千468円を繰越利益剰余金として繰越するものです。

令和4年度松茂町下水道

特別会計未処分利益

剰余金の処分について

議案第35号「令和4年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度松茂町下水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。

未処分利益剰余金の当年度末残高は1億595万9千757円で、

この内減債積立金と建設改良積立金に、それぞれ、1千万円を積み立て、残り8千595万9千757円を繰越利益剰余金として繰越するものです。

令和5年度松茂町

一般会計補正予算

(第4号) 所管分

議案第36号「令和5年度松茂町一般会計補正予算(第4号)所管分」については、歳出の主なものは、所管の各費目において職員の昇格及び人事異動などに伴う人件費の補正を行うものです。

また、公共下水道特別会計の執行見込みに伴い、一般会計からの補助金26万1千円を増額補正するものです。

令和5年度松茂町

長原渡船運行特別会計

補正予算(第1号)

議案第40号「令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、228万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1千505万円とするものです。歳入では、前年度繰越金228万9千円を増額補正し、歳出では、予備費として歳入と同額を増額補正するものです。

長原渡船



令和5年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)

議案第41号「令和5年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)」については、職員の昇格に伴い、人件費69万円を増額補正を行うものでございます。

令和5年度松茂町

下水道特別会計

補正予算(第1号)

議案第42号「令和5年度松茂町下水道特別会計補正予算(第1号)」については、職員及び会計年度任用職員の昇格、昇給に伴い、人件費総額28万5千円を増額補正を行うものでございます。

教育民生

常任委員会

教育民生常任委員長

米田 利彦

付託された議案4件は、原案のとおり可決いたしました。

令和5年度松茂町 一般会計補正予算 (第4号) 所管分

議案第36号「令和5年度松茂町一般会計補正予算(第4号)所管分」については、歳入の主なものとしたしましては、それぞれの特別会計における繰越金が確定したことによる一般会計への返納金で介護保険特別会計繰越金返納金1千702万1千円及び後期高齢者医療特別会計繰越金返納金270万2千円を増額補正するものです。また、教育費県委託金65万円の増額の内訳として、消費者教育事業委託金20万円は松茂中学校において商品化の取組を行うものと、GXスクール事業委託金45万円は松茂小学校において環境に関する取組を行うものです。

歳出の主なものとしたしましては、繰出金で323万9千円の増額は、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金で事務経費及び人件費における町負担

分によるもので、介護保険特別会計繰出金過年度分は、低所得者保険料軽減負担金の精算によるものです。また、教育費、小学校管理費60万円の増額補正は、松茂小学校校機械室の雨漏り修繕によるものです。

主な質疑事項

Q GXスクール、グリーントランスフォーメーションの具体的な事業内容はどのようなのですか。

A 具体的には、専門の講師を招いて環境に関する講演会を開催したり、ごみ処理施設や下水処理施設を見学して、処理の仕組みについて学んだり、環境にやさしい蜂蜜石鹸を作って、マツシゲート学園祭で配布するなど、持続可能な社会や環境に役立つための事業を行います。

令和5年度松茂町

国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

補正予算(第1号)

議案第37号「令和5年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、176万円を追加し、補正後の予算の総額を16億5千63万5千円とするものです。

今回の補正は、令和6年1月に施行される「産前産後期間におけ

る国民健康保険税の免除」に対応するためのシステム改修費で歳入、歳出同額の176万円を増額補正するものです。

令和5年度松茂町

介護保険特別会計 補正予算(第1号)

補正予算(第1号)

議案第38号「令和5年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、3千560万1千円を追加し、補正後の予算の総額を11億3千508万9千円とするものです。

歳入の主なものは、前年度繰越金3千334万7千円を増額補正し、歳出の主なものは、令和4年度分介護保険事業費の精算に伴い、

国などへ返還金の3千426万9千円を増額補正するものです。

令和5年度松茂町

後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)

補正予算(第1号)

議案第39号「令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、1千35万5千円を追加し、補正後の予算の総額を2億3千781万6千円とするものです。

歳入は、前年度繰越金1千35万5千円を増額補正し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金765万3千円、一般会計繰入金返還金270万2千円を増額補正するものです。

令和4年度各会計の決算を認定

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民にかわって行政効果を検証するものです。

町長から監査委員の意見をつけて提出された7会計の決算認定は、第3回定例会において全てが認定されました。

監査委員

- ・日根啓一
- ・佐藤富男

令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書について、関係諸帳簿、証拠書類等と照合した

結果、収支計数は正確であり、予算の執行についても適正なものと認めます。

決算審査で付された意見

ただし、次の諸点については、一層の努力を望みます。

一般会計の状況については、歳入において前年度より約5億700万円、6・8ポイント減、歳出は約5億8,700万円、8・0ポイント減となっています。前年度と比較して減少した理由として、令和3年度は国の施策である子育て世帯臨時特別給付金が町民への給付額ベースで約2億1,500万円の規模で実施されたことにより臨時的に扶助費が増加していたほか、町債の臨時財政対策債が大幅に減少したことが要因となっております。

各年度において国庫補助事業等により増減はありますが、令和4年度においては、歳入及び歳出の減額割合は、歳出の方が1・2ポイント多くなっています。

実質収支額は、2億2,255万2,123円(前年度1億3,763万5,353円)の前年対比8,491万6,770円増となっております。

町税の収納額は、約1億2,400万円増加し、徴収率97・9%(前年度97・8%)と、高い徴収率を維持できています。滞納繰越分の収納未済額は約3,600万円(前年度約3,900万円)で、約300万円減少し、適正な滞納処

分が実施されており、本年度も滞納の圧縮に努めてください。

財政の弾力性及び硬直性を判断する経常収支比率は78・9%と前年度より4・3ポイント上がっています。通常80%を越える場合は、財政構造は弾力性を欠いているとされていますが、本町は望ましい数値となっております。

各特別会計についても町税と同様、厳正的な対応により、滞納額の圧縮を図るよう期待しています。

健全化判断比率及び資金不足比率の報告

財政状況の基準を示す数値で、それぞれに良好な数値が維持されており、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

予算決算

特別委員会

予算決算特別委員長

佐藤 道昭

付託された認定7件は、原案のとおり可決いたしました。

まずは、令和4年度一般会計決算の状況について説明いたします。令和4年度一般会計の決算は、歳入69億5,641万円、歳出総額67億2,278万円で、歳入歳出差引額2億3,363万円から翌年度へ

繰り越すべき財源1,108万円を差し引いた実質収支額は2億2,255万円となっております。

詳細については、表1、表2をご覧ください。

次に特別会計・企業会計の決算状況については、表3をご覧ください。

次に基金及び地方債の状況について報告いたします。

基金の令和4年度末(R5・5・31)の現在高は、43億8,495万9千円で、令和3年度末より、7,112万2千円増加しています。

各基金の明細は、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」が、18億8,482万2千円で、43・0%を占めています。

このほか主な基金として、「生活環境整備基金」が9億3,094万8千円、「公共施設更新等準備基金」が9億1,203万8千円、「大規模災害対策基金」が3億64万円、「減債基金」が2億2,110万6千円となっております。

次に地方債についてですが、令和4年度中に返済した額(利子を含む)は、6,440万7千円でありまして、その結果、令和4年度末の借入現在高は、33億6,309万8千円となっております。

前年度と比較すると、2億8,089万9千円の増額であります。

町全体での地方債の残高は、水道特別会計及び下水道特別会計の合計38億6,898万3千円を加え

72億3,208万1千円となります。

前年度と比較すると、3,324万4千円の減額であります。

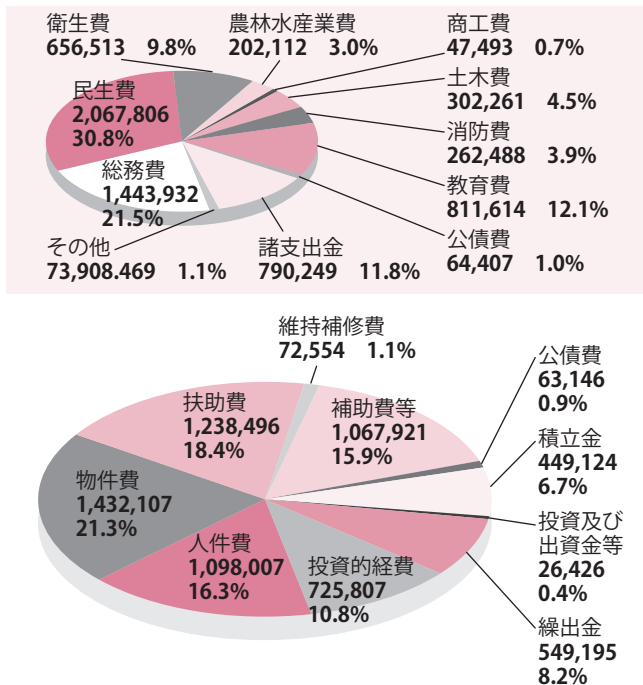
令和4年度市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策経費の状況については、令和4年度の地方消費税交付金は3億6,853万8千円で、率にして3・0%の増となりました。この

予算決算特別委員会付託議案

認定第1号	令和4年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号	令和4年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号	令和4年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号	令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号	令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号	令和4年度松茂町水道特別会計決算認定
認定第7号	令和4年度松茂町下水道特別会計決算認定

表2 令和4年度一般会計目的別・性質別歳出表

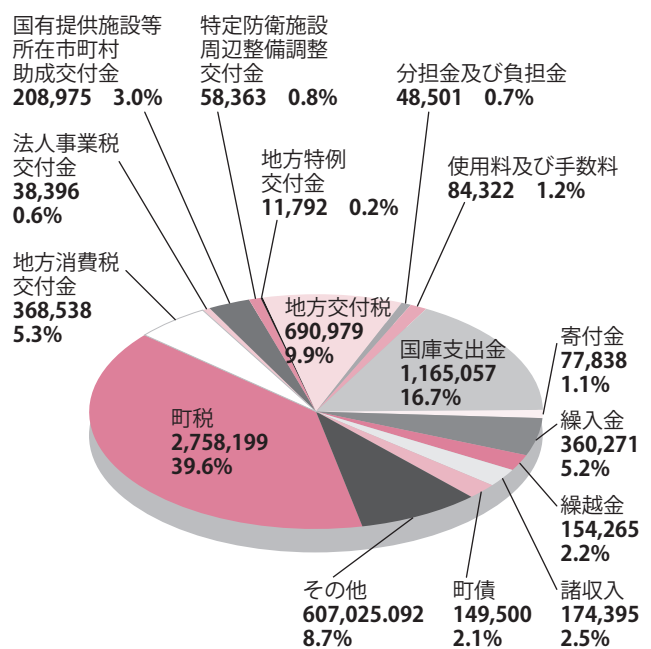
(単位：千円)



歳出総額 67億2,278万3,469円

表1 令和4年度一般会計款別歳入表

(単位：千円)



歳入総額 69億5,641万6,092円

表3 特別会計・企業会計の決算状況

名称	国民健康保険特別会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	長原渡船運行特別会計
歳入決算額	16億2,890万円	11億5,510万円	2億1,072万円	1,508万円
歳出決算額	16億103万円	10億8,705万円	2億36万円	1,236万円
名称	水道特別会計(収益的収支)	水道特別会計(資本的収支)	下水道特別会計(収益的収支)	下水道特別会計(資本的収支)
歳入決算額	4億213万円	8,492万円	4億7,444万円	3億3,857万円
歳出決算額	3億7,586万円	1億9,981万円	3億6,909万円	3億3,857万円

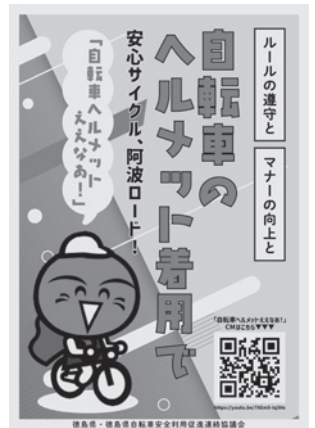
令和5年4月1日施行の改正道路交通法により、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。県では、令和5年8月4日から、令和5年度末までをヘルメット「着用強化期間」とし、自転車乗車用ヘルメットの購入に対して補助金を交付する「徳島県自転車用ヘルメット着用促進事業費補助金」を創設し、本町へも協力の呼びかけがありました。そこで松茂町では、自転車乗車

松茂町自転車ヘルメット着用促進事業費補助金について

令和5年9月6日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので、主要内容を報告いたします。

全員協議会報告

うち社会保障財源化分は1億8,789万7千円の交付があり、障害者福祉費に6,078万5千円、児童福祉総務費に1億2,711万2千円を充当しましたとの説明がありました。



用ヘルメットの購入に対する補助金制度を創設します。

まず、対象者は、松茂町に住民登録をする者で、令和6年3月31日現在で16歳から18歳になる者、65歳以上の者です。

次に、補助金額と率ですが、ヘルメット購入額の2分の1を補助し、上限金額が30000円です。

次に予算については、歳入30万円と歳出60万円としております。

最後に今回、補助対象となるヘルメットにつきましては、安全基準の適合などの諸条件があり、これらの基準や申請方法等につきましては、徳島県の要綱に準ずるものとしておりますと説明がありました。

徳島空港周辺整備事業 (二期計画) について

町側から徳島空港周辺整備事業(二期計画) について、「今までの経緯」と「現在の県の取り組み」について説明がありました。

まず「経緯」については、平成8年12月の閣議決定により徳島飛行場の滑走路が2000メートルから2500メートルへ拡張されることになり、関連する周辺整備事業として県が翌9年5月に「徳島空港周辺整備事業計画」を決定しました。同計画には、空港ターミナル整備、豊岡・長原地域の活性化に係る事業、下水道処理施設の整備、最終処分場の整備などが盛り込まれましたが、県の財政難や環境規制などの理由により、その実現は2期に分けられることになりました。本町が実現を求めた地域活性化事業の多くと、港湾整備については、「二期計画」に位置づけられました。

現状、徳島飛行場の滑走路延長も終え、「二期計画」は実施されましたが、「二期計画」は実施されておりません。

この間、平成13年6月から4度にわたり、本町と徳島県との間で「徳島飛行場拡張整備事業及び徳島空港周辺整備事業に係る覚書」が締結され、厳しい県財政を理由に「二期計画」が先送りとなっています。

次に「現在の県の取り組み」については、「二期計画」実施の前提となる「港湾整備に関するニーズ調査」が実施中となっております。令和5年度は、県内外の民間企業363社を対象に港湾利用に関するアンケート調査を実施しており、

現在、県において回答を取りまとめているとのこと。なお、調査対象企業の内訳は、港を使用する可能性がある県内企業が166社、運輸・港湾関係の県外企業が197社となっています。

回答を踏まえて個別にヒアリング調査も実施する予定であり、町側からは「県に対して一定の目処がついた時点で、町議会への中間報告をお願いしているところですので」との説明を受けました。

令和5年度全国市議会議長会基地協議会 第106回理事会

令和5年7月11日(火)、東京都(砂防会館別館1階)において、「令和5年度全国市議会議長会基地協議会第106回理事会」が開催され、本町から、川田修議長が出席しました。全国市議会議長会基地協議会に加盟している自衛隊の基地等がある市町村が集まり、毎年交付される基地交付金・調整交付金について議論を重ねました。この度は、基地対策関係施策の充実強化に関する要望(案)について意見をまとめ、地元国会議員に対して、要望活動することになりました。

理事会終了後、衆議院議員会館へ向かい山口俊一衆議院議員と面談し、基地対策関係施策の充実強化に理解を示していただきたく、要望書を提出してまいりました。併せて、仁木博文衆議

院議員及び中西祐介参議院議員にも要望書を提出してまいりました。

今後も松茂町発展のために様々な要望活動を行ってまいります。



山口俊一
衆議院議員

川田修議長

令和5年度松茂町議会議員視察研修

10月4日(水)から6日(金)の3日間、千葉県いすみ市、東京都武蔵野市において行政視察を実施しました。

千葉県いすみ市は、化学肥料や農薬を使わない有機食材を公立小中学校の給食に提供しており、米を全て有機米に変え、有機栽培を行う地元農家を支援しています。更には令和4年10月には給食費を無償化し、地産地消による街の活性化や環境負荷の軽減、地域のブランド化にも繋がり、農業の新たな活路としても注目されていることから視察先に決定いたしました。千葉県いすみ市では、いすみ市農林課「有機農業推進班」に一般行政職4名が配属されており、有機水稻、有機野菜、就農支援を行っています。有機給食の取組状況や、地元農家と連携し、普及・啓発の経緯などの説明を受けました。

東京都武蔵野市のコミュニティバスは、これまでの路線バスにはないきめ細やかなバスサービスを実現し、「コミュニティバス」という概念を全国に広めたことで知られていることから視察先に決定いたしました。東京都武蔵野市ではコミュニティバスを7路線9ルートで運用しており、市民の様々なニーズに対応できるよう実施しています。特にバス交通空白・不便地域を解消する短距離交通バス（停留所約200m間隔）に力を入れていますと説明を受けました。

この度の視察研修で学んだことを松茂町議会に生かしていきたいと思えます。



千葉県いすみ市議会視察



東京都武蔵野市議会視察

第26回板野郡町議会議員研修会

令和5年8月16日(水)、板野町文化の館さくらホールにおいて、「第26回板野郡町議会議員研修会」が開催され、本町から、川田修議長はじめ、議員12名が出席しました。この研修会は、板野郡内の町議会議員が一同に会し、実施しております。今回は、高松国税局課税部消費税課の長尾崇志氏を講師に迎え、インボイス制度についてを演題としてご講演いただきました。この度の研修会を活かして議員の資質向上に努めていきたいと思えます。



編集後記

立冬間近の空が澄んでいます。我々広報委員会のメンバーは、町民の皆さんに読んでほしい！見てほしい！正しく理解してほしい！という、日々努力しております。

さて、5年後の議会だよりを想像してみましよう。必要な項目についてQRコードより動画で見ることが出来ます。5K画面で楽しく見えます。10年後はどうでしょう。立体動画(3D)で議場にて傍聴しているなどを感じることが出来るでしょう。

将来、今まで以上にワクワク、ドキドキを感じる議会だよりになっていることを期待します。

(武)

広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
村田	佐藤	立井	米田	鎌田	尾野	川端	金森
茂	宏	禎	武雄	利彦	寛司	浩士	美子